

2019 年度事業計画

本法人は助成事業および公益事業を実施している。下記のとおり¹の事業を計画し、支援団体の事業活動の進展に寄与することを主な目的に助成事業を行う。

記

1. 助成事業

本法人の助成事業は原則として、障がい者支援を行う規模の小さな団体や NPO 法人等の非営利団体の事業活動を援助する目的で行う。基本の方針は平成 30 年度と同様だが、最高限度額および申請期間を変更して本年度の助成事業を行うこととする。

2019 年度助成方針

1. 助成金額等

- (ア) 助成金総額・・・・・・・・800 万円（予算額）
- (イ) 予定件数・・・・・・・・50 件
- (ウ) 最高限度額・・・・・・・・25 万円（1 件あたり）

2. 助成の条件

- (ア) 2 年連続の助成は行わない。
- (イ) 助成の申請件数並びに申請金額が多いときは減額査定もある。
- (ウ) 助成申請受付け前または決定前に既に実行されている事業に対する助成は行わない。

3. 助成対象

(ア) 助成事業の内容

原則として障がい者福祉の事業を行う非営利の団体を対象に、施設の増改築・補修または機械・備品等の調達に必要な資金の一部を助成する。

(イ) 助成対象の所在地

関東地区 1 都 6 県に所在する施設、団体とする。ただし、対象地区外であっても在来線で 2 時間圏程度であれば例外とする場合もある。また、申請の多い県にあっては査定減とすることもある。

(ウ) 助成対象の事業区分

障がい者のための地域活動支援、自立生活支援、就労移行支援、就労継続支援 A/B 型、グループホーム等とする。

4. 広報について

(ア) 助成金の公募

助成および福祉関係団体の HP や情報誌、福祉新聞への掲載を図る。

新聞：福祉新聞、

助成及び福祉関係団体：助成財団センター、社会福祉協議会（1都6県）、東京都社会福祉協議会「福祉広報」、きょうされん「月刊きょうされん」、日本財団「CANPAN」等

(イ) 助成先の決定

福祉新聞（福祉新聞社発行）および助成財団センターへ周知する。

5. 助成事業の日程

(ア) 助成申請の受付

2019年5月1日（水）～6月7日（金）

(イ) 候補施設の訪問調査

2019年7月初旬～9月下旬

(ウ) 助成先の正式決定

助成審議会 2019年9月末

理事会の承認 2019年10月初旬

(エ) 助成金の交付

2019年12月の授与式

2. 公益事業

障がい者のスポーツ振興としてボッチャの普及支援を行う。障がいの有無に関係なく、誰もが一緒に気軽に楽しめる「ボッチャ」の普及を通じて、障がい者、健常者の垣根を取り払い、共に活動できる共生社会を目指し、障がい者の社会参加の一歩となるような支援を行う。

1. 事業内容

障がい者への「ボッチャ」の普及・振興に務める（一社）日本ユニバーサルボッチャ連盟の活動を支援し、本法人の役割達成に努める。

2. 支援対象の活動

小中高等学校の特別支援学級での体験授業、オリパラ教育、ボッチャ大会の開催（年3回、障がい者を含めた約200人が参加する規模）、選手の指導、公式ルールブックの周知、イベントでのボッチャ体験等。

3. その他

1. 法人資金の充実

本法人の運営資金については、引き続き寄付金等に努めるとともに、多方面の協力を得て資金拡充を図るものとする。

2. 財団の認知度向上

当法人の活動や実績を HP 上で紹介して露出を増やし、認知度を高め、寄付に繋げる努力をするものとする。

3. 地域の公益活動

中央区の社会福祉法人が協力して地域の公益活動を行う「中央区社会福祉法人連絡会」の活動に積極的に参加し、地域貢献するものとする。

以上